

### 労使間トラブルの解決を支援します

宮城県労働委員会では、解雇、賃金、パワハラ、セクハラなど労働関係をめぐる労働者個人と使用者との間のトラブルについて、話し合いによる解決を支援しています。公益、労働者、使用者、それぞれの立場から労働問題の専門家が、公平公正に問題解決の合意点を探りながら、話し合いを取り持つことにより、紛争の解決を目指します。費用は無料で、秘密は厳守されますので、労使間のトラブルでお困りの方は、この制度の利用について気軽にご相談ください。

☎宮城県労働委員会 ☎022-211-3787

### 10月1日～7日は「公証週間」です。

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に防止するのが公証制度です。遺言、任意後見、離婚、金銭・土地建物の貸借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家である公証人が作成した、公正証書にしておくことをおすすめします。

☎大河原公証役場 ☎0224-53-2265

### 10月は建設業退職金共済制度の加入促進強化月間です

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳にはり、その労働者が建設業界で働くのをやめたときに退職金を支払う建設業界全体の制度です。

☎建退共宮城県支部 ☎022-263-2973  
http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/

■人口 36,232人 (前月比) -17人  
男17,698人 女18,534人  
■出生件数 21件 ■死亡件数 38件  
■世帯数 14,112世帯 ※住民基本台帳から、8月31日現在

### 国民年金保険料の免除などを受けた方へ追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除など(全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例)の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときよりも、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで受取額を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けた翌年度から数えて3年度目以降は、当時の保険料に一定額加算金が上乗せされます。

### ■国民年金保険料の収納業務を民間事業者委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問などによる納付のご案内や免除等の手続きのご案内を、民間事業者委託しています。

なお、委託事業者には、個人情報保護の管理を徹底しています。

#### ●委託事業者

日立トリプルウィン株式会社  
☎0120-211-231

#### ●委託事業者が訪問して保険料をお預かりする場合

- ①必ず身分証を提示します。
- ②厚生労働省(日本年金機構)が発行した納付書をお持ちの場合に限り、保険料をお預かりします。

※納付書をお持ちでない場合は現金をお預かりすることはありません。詳しくはお問い合わせください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111  
市民課 ☎22-1312  
日本年金機構ホームページ  
http://www.nenkin.go.jp

毎月第3日曜日は「家庭の日」  
家族みんなで過ごしましょう  
今月は10月19日

### 臨時福祉給付金の申請を忘れていませんか？

～申請期限は、10月14日(火)です～  
支給対象と思われる方(扶養されている場合は扶養主)へは申請書を送付しています。支給対象となる方で申請手続きがお済みでない方は急いで申請してください。支給対象の方で申請書が届いていない場合は、申請会場で申請書を受け取り、申請してください。

●支給対象者 平成26年1月1日時点で住民票が白石市にあり、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

※ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている方などは対象外となります。

●申請会場 ①白石市役所1階ロビー、②福祉事務所(白石市総合福祉センター内)

●申請受付時間 9:00～16:00

●郵送申請 窓口申請が困難な方は、申請書に免許証、通帳の写しなど必要書類を添付の上、下記まで郵送してください。

※詳しくは、お問い合わせください。  
☎福祉事務所「臨時福祉給付金」窓口 ☎22-1507

### 平成26年度 全国地域安全運動

～みんなでつくり安心の街～

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。防犯意識を高める活動を展開しますので、ご協力をお願いします。

●期間 10月11日(土)～20日(月)

●運動の重点 ①子どもと女性の犯罪被害防止、②特殊詐欺等の被害防止、③自転車盗の防止、④住宅を対象とした侵入犯罪の防止

☎白石警察署生活安全課 ☎25-2138

### 住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法では、閲覧者の氏名など閲覧状況について年1回公表することと定められています。また、住民基本台帳法により、住民基本台帳を閲覧できるのは次の通りです。

①国や地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合、②統計・世論

調査などの調査研究の場合、③公共的な団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動の実施などに使用する場合 ※②③については、公益性が高く、さらに市長が閲覧を認めたものに限られます。

☎市民課 ☎22-1312

### ●平成25年8月1日から平成26年7月31日までの住民基本台帳閲覧状況(敬称略)

閲覧年月日	閲覧した団体などの名称	請求理由	閲覧した範囲
平成25年11月12日	株式会社日本リサーチセンター代表取締役社長 鈴木福博	高齢期に向けた「備え」に関する意識調査(内閣府政策統括官)	東町四～六丁目に在住の満35～64歳の男女
平成25年11月13日	株式会社サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎	家計消費状況調査(総務省統計局)	市内全域に在住の満16歳以上男女
平成25年12月4日	一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	テレビ視聴に関する調査(株式会社野村総合研究所)	郡山宇雨ヶ作に在住の満16歳以上男女
平成25年12月4日	一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	消費者行政の推進に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)	福岡蔵本字橋ノ口・字堂形・字西町に在住の満20歳以上男女
平成25年12月20日	株式会社ビデオリサーチ代表取締役社長 秋山創一	全国たばこ喫煙者率調査(日本たばこ産業株式会社)	東町二丁目に在住の満20歳以上男女
平成26年1月21日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	消費動向調査(内閣府経済社会総合研究所)	八幡町、城南一丁目に在住の単身世帯の世帯主
平成26年1月22日	株式会社サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎	家計消費状況調査(総務省統計局)	市内全域に在住の満16歳以上男女
平成26年2月5日	一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	平成25年度国語に関する世論調査(文化庁)	字半沢屋敷前、字半沢屋敷西、字延命寺北に在住の16歳以上男女
平成26年2月26日	株式会社プランニング・リサーチ・ジャパン代表取締役 櫻沢孝太郎	環境・エネルギー問題に関する全国意識調査(一般財団法人電力中央研究所)	白石地区、福岡地区に在住の満20歳以上男女
平成26年4月10日	白石市総務部総務課長	自治体の世帯数の把握調査	白川第3自治会
平成26年5月15日 平成26年7月1日	株式会社サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士郎	家計消費状況調査(総務省統計局)	市内全域に在住の満16歳以上男女
平成26年7月1日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	母子保健に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)	城北町に在住の20歳以上男女
平成26年7月10日	一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	2014年新聞及びウェブ利用に関する総合調査(株式会社朝日新聞社)	東町一丁目に在住の満15歳以上男女
平成26年7月31日	株式会社インテリサーチ代表取締役社長 井上孝志	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査(環境省地球環境局)	新館町、八幡町、南町一～二丁目に在住の20歳以上男女

10月は市・県民税(3期) 国民健康保険税(4期) 後期高齢者医療保険料(4期) 介護保険料(4期) の納期です

### 「夜間収納総合窓口」開設

●日時 10月27日(月)・28日(火) 17:15～19:30  
※納税相談は20:00まで  
●場所 収納管理室・会計課

### 10月の上下水道事業所 夜間窓口

●日時 10月27日(月)・28日(火) 17:15～20:00  
●場所 上下水道事業所(城北町)  
※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。  
☎上下水道事業所 ☎25-5522

### 紙上からお礼申し上げます

次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。

■生活基盤の整備や福祉事業などのため  
きみつ青少年少女合唱団保護者会会長 齋藤光代

### ■震災復興のため

宮城県農業共済組合連合会理事 三浦恒一、白石区ふるさと会会長 武藤征一、タケウチミサオ、タケダジュンイチ、株式会社ケーヨー、山田乳業株式会社(平成26年8月1日～31日まで)  
※震災後からの合計849件・108,451,552円

### 10月は児童手当・特例給付の支払い月です

平成26年度現況届を提出された方で引き続き受給資格がある方へ10月3日(金)に、6月～9月分の児童手当・特例給付を振り込みます。

お子さんの出生や転入などにより新たに受給者となった方へは支給開始月～9月分を支給します。

10月3日以降該当する金融機関でお受け取りください。

☎子ども家庭課 ☎22-1363

### 行政への困りごとありませんか？ ～秋の行政相談週間～

10月20日(月)から26日(日)までの1週間は「秋の行政相談週間」です。行政相談は、国の仕事など行政全般について困っていること、要望したいことなどについて、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。定例相談は毎月15日前後に開催しています。今月の定例相談日は43ページをご覧ください。

本市を担当する行政相談委員は、かじかわ梶川みづさんとさとうまさお佐藤正男さんです。  
☎生活環境課 ☎22-1314

毎月7日は「うーめんの日」 家族みんなでうーめんを食べましょう